

議案第46号

加西市立北条中学校外3校体育館空調設備整備工事請負変更契約の締結について

加西市立北条中学校外3校体育館空調設備整備工事請負契約について、下記のとおり請負契約の変更をするため、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第5号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和42年加西市条例第63号）第2条の規定により、議会の議決を求める。

令和8年3月25日提出

加西市長 高橋 晴彦

記

- | | |
|----------|---|
| 1 事業の名称 | 加西市立北条中学校外3校体育館空調設備整備工事 |
| 2 契約金額 | 179,300,000円 |
| 3 工事完了期限 | 変更前 令和 8年 3月31日
変更後 令和 8年 6月30日 |
| 4 契約の相手方 | 所在地 加西市北条町西南377番地
名称 株式会社西村電気工事
代表取締役 西村 昌也 |

(審議資料)

令和7年9月29日に請負契約を締結した加西市立北条中学校外3校体育館空調設備整備工事について、工期の延長を行うため、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第5号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和42年加西市条例第63号）第2条の規定により、議会の議決を求めるもの。